

## 令和6年度政策コンテスト開催支援業務 委託事業者選考要領

### 1 総則

令和6年度政策コンテスト開催支援業務に係る委託事業者の選考を行うため、選考方法など必要な事項については、この要領に定める。

### 2 応募書類

事業受託のための申請書類は、「令和6年度政策コンテスト開催支援業務委託提案公募要領」に定める。

### 3 選考者

選考審査は以下の者で行うこととする。

- (1) 高松市政策局政策課長
- (2) 高松市市民局協働コミュニティ推進課長
- (3) 高松市政策局政策課課長補佐
- (4) 高松市政策局政策課企画担当課長補佐

### 4 オブザーバー

選考審査に当たっては、選考者と別に、専門的な知見を有するオブザーバーの出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

### 5 選考方法

受託事業者の選考は、企画提案書をもとに、以下のとおり行う。

- (1) 選考者は、企画提案書の記載内容を評価し、「令和6年度政策コンテスト開催支援業務委託提案公募選定基準」を基に、各評価項目は、0～5点までの6段階で評価する。
- (2) 各採点表を集計し、全委員の評価点の合計が最も高い事業者を特定する。ただし、当該合計を評価した委員の人数で除した平均点が60点に満たない場合は採用しない。
- (3) 総合点が最も高い事業者が2者以上ある場合は、「提案内容点」が高い事業者を、業務委託候補者として特定する。
- (4) 「提案内容点」も同点の場合は、選考者間で協議し、業務委託候補者を特定する。
- (5) 応募事業者が1事業者であった場合も、当該合計を評価した委員の人数で除した平均点が60点に満たない場合は採用しない。